

関係各省への照会結果について

第 15 回統計調査分科会（平成 20 年 7 月 15 日開催）資料 5 の様式にて関係各省（財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省）へ照会を行った結果については以下のとおり。

○ 地方出先機関が関係している統計調査関連業務について

【照会内容】

地方出先機関が関係している統計調査関連業務のうち、「地方出先機関の事務・事業の検討について（作業依頼）」（平成 20 年 5 月 23 日付け事務連絡）に回答する際に「統計調査」に当たる事務・事業として抽出しなかったものがある場合には、どのような考え方でそのような整理としたのかを記載して下さい。

【結果】

- ・ 抽出しなかったものはない・・・2 省（財務省、経済産業省）
- ・ 地方出先機関が関係している統計調査関連業務のうち、本省の指示を受けて補助的な業務を実施しているものについては市場化テストの検討対象とはならないと判断し抽出せず・・・1 省（厚生労働省）
- ・ 地方出先機関が関係している統計調査関連業務は、すべて本省が企画し実施している業務の一部分であり、地方支分部局で完結するものはなく、地方支分部局レベルで市場化テストの検討対象となる業務はないと判断・・・2 省（農林水産省、国土交通省）

○ 今後市場化テストを実施する方向で検討を行う統計調査関連業務について

【照会内容】

今後市場化テストを実施する方向で検討を行う統計調査関連業務があれば、その選定理由とともに記載して下さい。（既に統計調査分科会においてヒアリングを実施しているものは除きます。）

【結果】

- ・ 農林水産省より、2 調査（農作物価統計調査及び内水面漁業生産統計調査）について提出あり。（第 17 回統計調査分科会（平成 20 年 8 月 28 日開催）にてヒアリング実施済み。）
- ・ 他省については該当なし。